

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月13日
【会社名】	GLOE株式会社
【英訳名】	GLOE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 谷田 優也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 管理本部長 村田 光至朗
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿プライムスクエア15階 (2025年6月1日から本店所在地 東京都新宿区大京町22-1 グラン ファースト新宿御苑6階が上記のように移転しております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 谷田 優也及び当社最高財務責任者取締役 管理本部長 村田 光至朗は、当社の第10期中（自2024年11月1日 至2025年4月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。